

背景:

職域の喫煙対策の状況について中央労働災害防止協会が5000の事業場を無作為に抽出し、毎年実施している。

平成18年度の調査では、建物内禁煙としている事業場の割合が10から20%に増加。

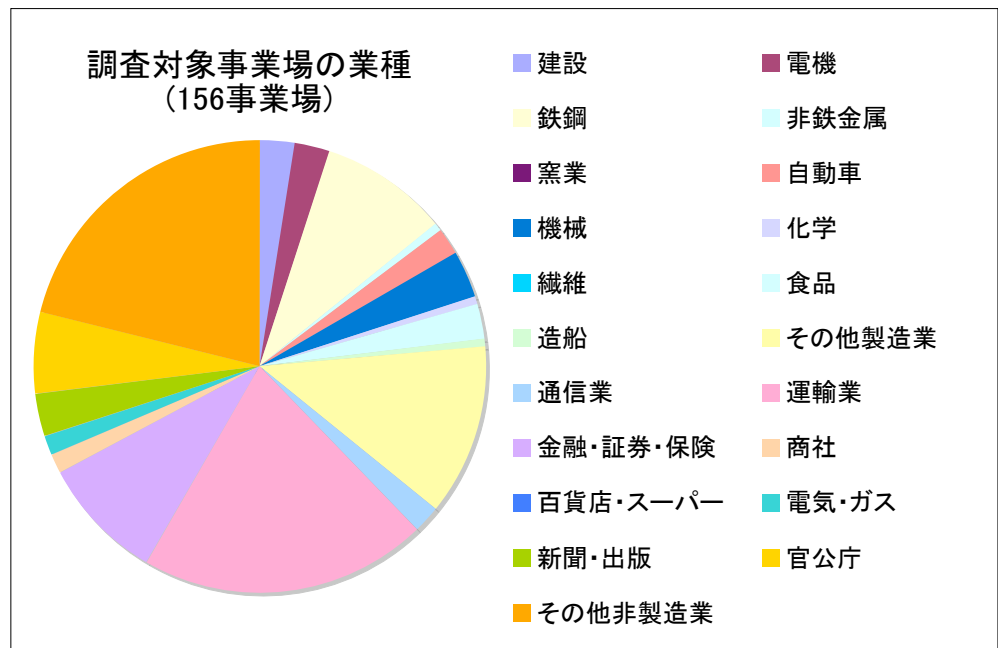
しかし、その回収率は約40%であり、今後の方針を決定するためには、回収率の高い調査が必要。

目的:

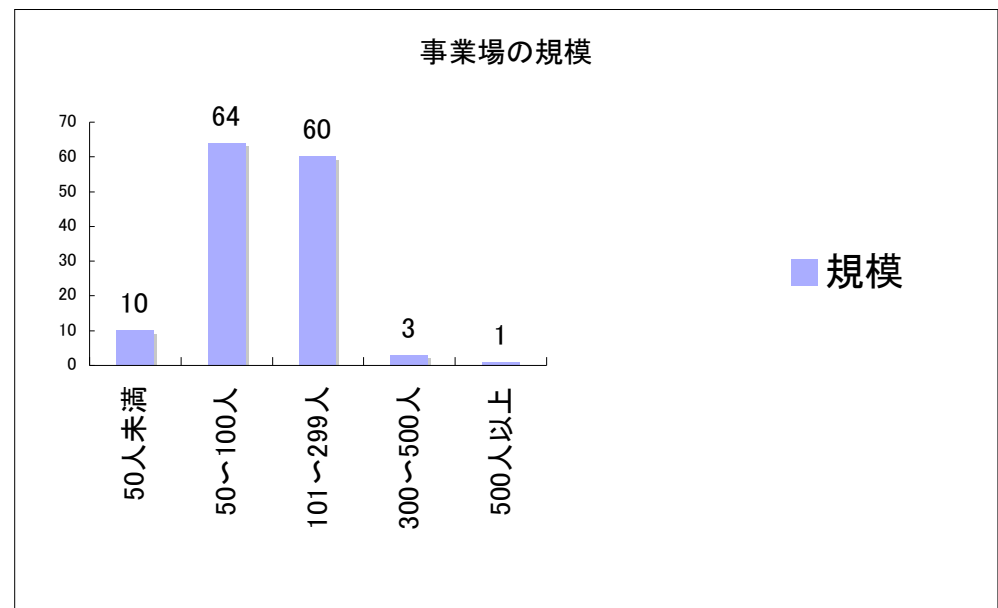
某市の企業外労働衛生機関に正規職員として在職する産業医に質問紙と回答用紙を配布し、ある地域の中小企業の喫煙対策の実態について調査をおこなった。

(ある地域の事業場の喫煙対策の実態について産業医からの聞き取り調査に相当)

職種	数
1 建設	4
2 電機	4
3 鉄鋼	14
4 非鉄金属	1
5 窯業	
6 自動車	3
7 機械	5
8 化学	1
9 繊維	
10 食品	4
11 造船	1
12 その他製造業	19
13 通信業	3
14 運輸業	32
15 金融・証券・保険	14
16 商社	2
17 百貨店・スーパー	
18 電気・ガス	2
19 新聞・出版	5
20 官公庁	9
21 その他非製造業	33
合計	156



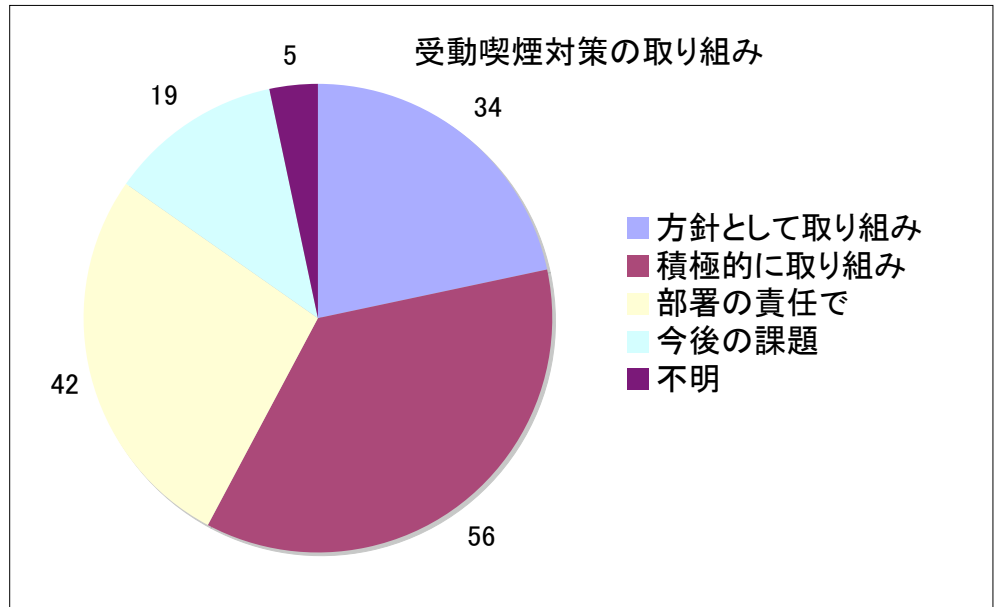
規模	数
50人未満	10
50～100人	64
101～299人	60
300～500人	3
500人以上	1
合計	138



嘱託産業医を選任しているため、ほとんどが50名以上事業場規模。

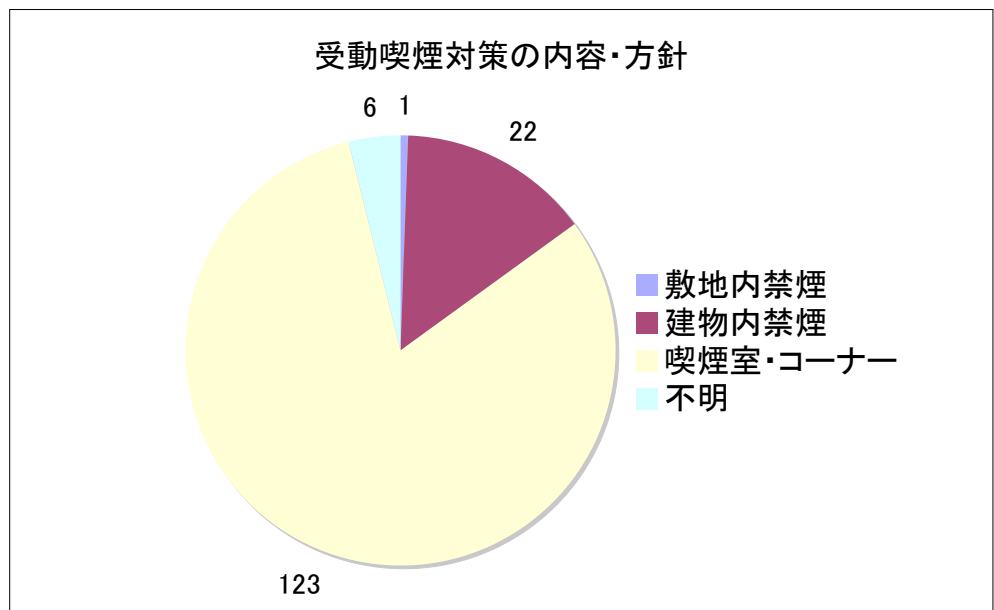
取り組み	数
方針として取り組み	34
積極的に取り組み	56
部署の責任で	42
今後の課題	19
不明	5
	156

受動喫煙対策には取り組んでいる、という事業場が8割。



方針	数
敷地内禁煙	1
建物内禁煙	22
喫煙室・コーナー	123
不明	6
	152

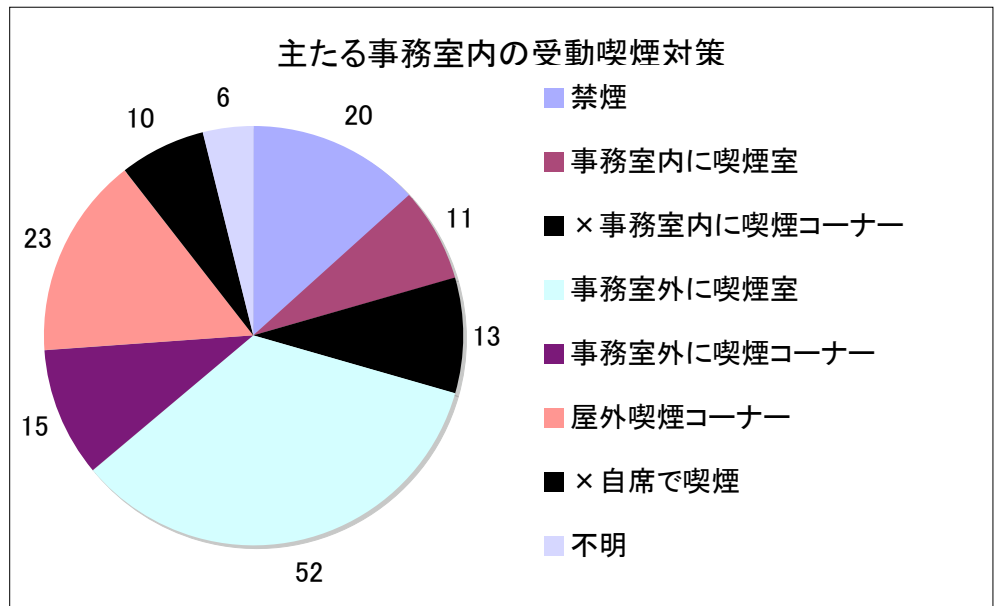
敷地内禁煙は私立学校の1事業場のみ。
建物内禁煙は152事業場のうち22事業場で約15%。



事務室	数
禁煙	20
事務室内に喫煙室	11
×事務室内に喫煙コーナー	13
事務室外に喫煙室	52
事務室外に喫煙コーナー	15
屋外喫煙コーナー	23
×自席で喫煙	10
不明	6
	150

受動喫煙状況	数
受動喫煙なし、少ない	110
受動喫煙あり	23

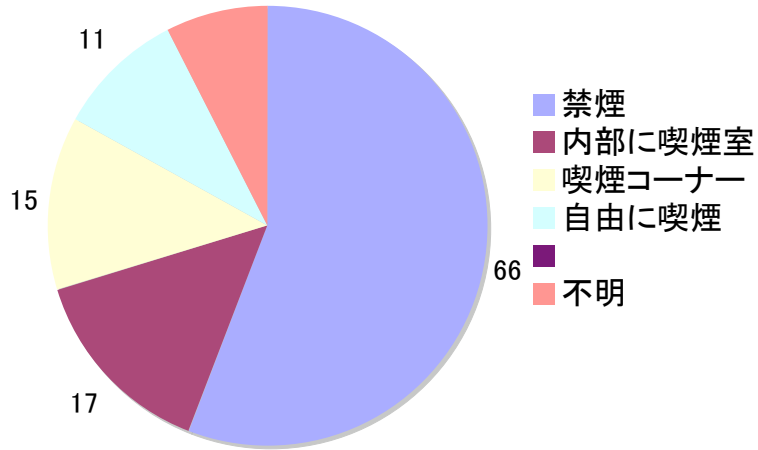
事務室内の受動喫煙はほぼ解消されている。
反省点: 設問が複雑でわかりにくかった。



現場の休憩室	
禁煙	66
内部に喫煙室	17
喫煙コーナー	15
自由に喫煙	11
不明	9
	118
休憩室がない	34

休憩室がある事業場では、その半数強が禁煙化されていた。

現場の休憩室
(休憩室がない34事業場を除く)

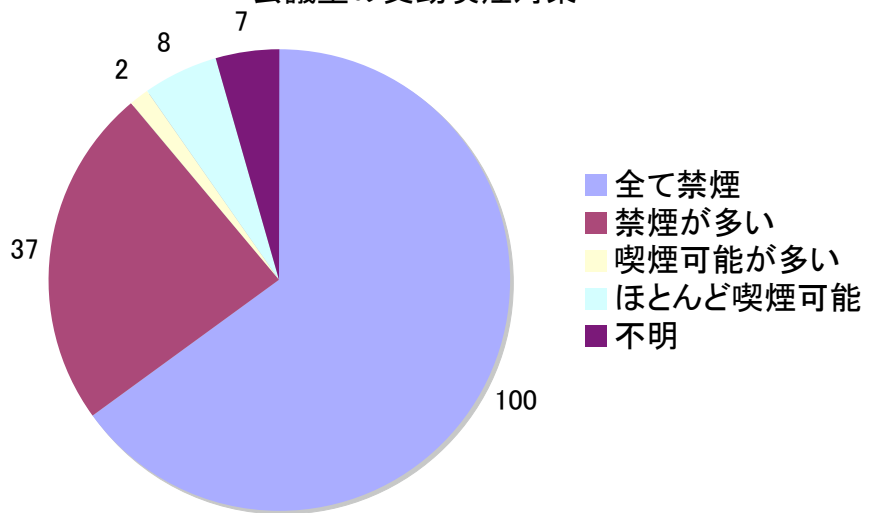


会議

全て禁煙	100
禁煙が多い	37
喫煙可能が多い	2
ほとんど喫煙可能	8
不明	7
	154

会議室の禁煙化は進んでいるが、必ずしも全部ではない。

会議室の受動喫煙対策

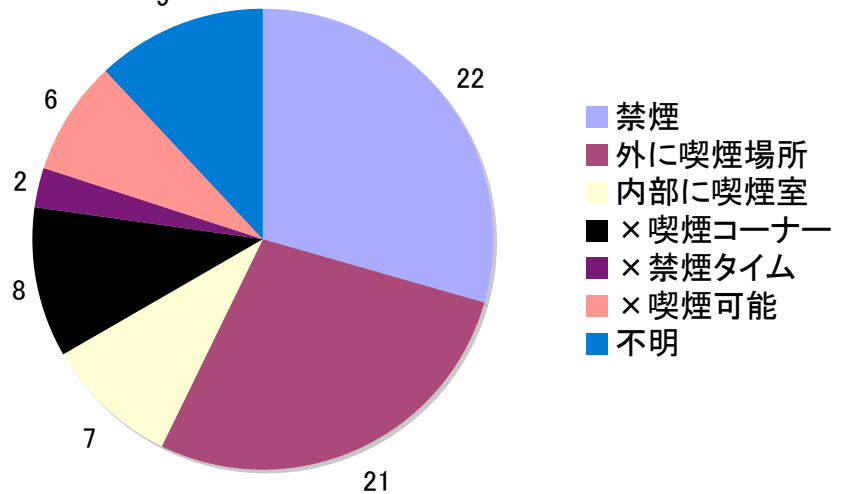


食堂

禁煙	22
外に喫煙場所	21
内部に喫煙室	7
×喫煙コーナー	8
×禁煙タイム	2
×喫煙可能	6
不明	9
食堂なし	66

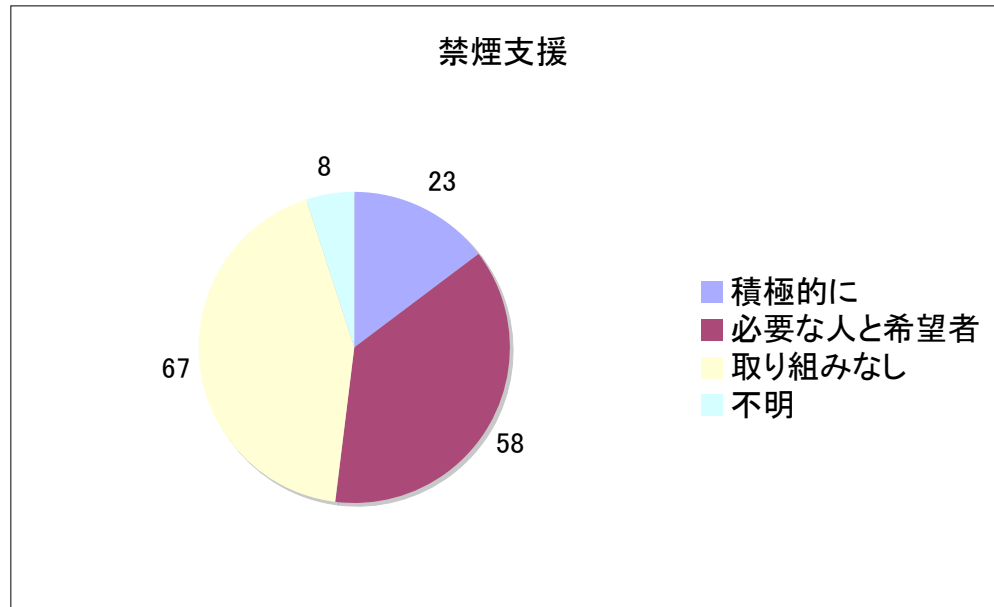
食堂も禁煙化が進んでいるが、全てが禁煙ではない。

食堂の受動喫煙対策
(食堂がない66事業場を除く)

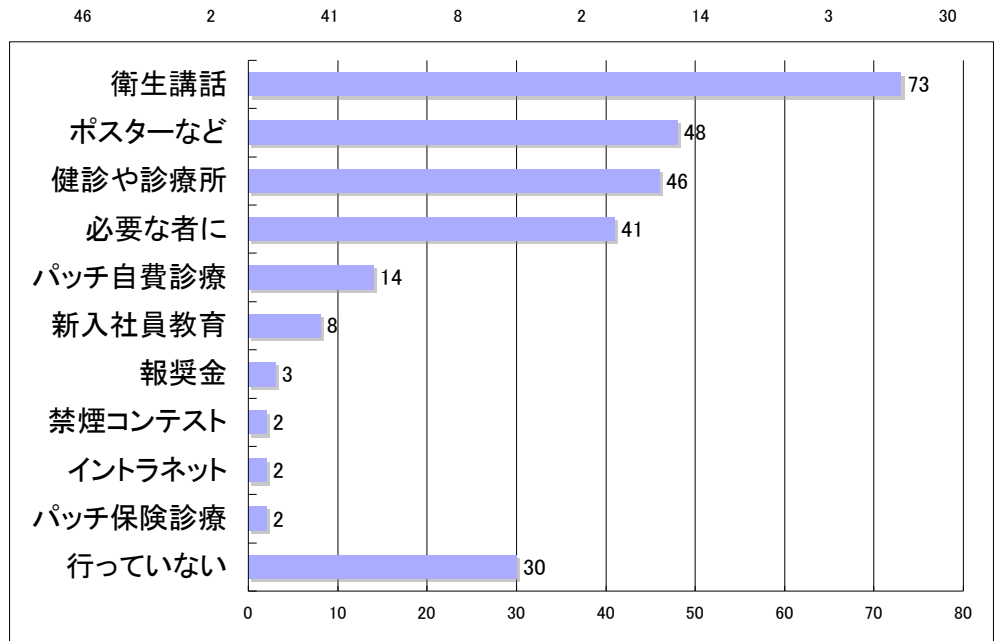


支援	
積極的に	23
必要な人と希望者	58
取り組みなし	67
不明	8

禁煙支援の取り組みは、まだまだ遅れている。「衛生講話」で取り上げたり、ポスターを貼ること以上の取り組みは少ない。産業医への啓発が必要。



行っていない	30
パッチ保険診療	2
イントラネット	2
禁煙コンテスト	2
報奨金	3
新入社員教育	8
パッチ自費診療	14
必要な者に	41
健診や診療所	46
ポスターなど	48
衛生講話	73
ポスターなど	48
イントラネット	2
衛生講話	73
健診や診療所	46
禁煙コンテスト	2
必要な者に	41
新入社員教育	8
パッチ保険診療	2
パッチ自費診療	14
報奨金	3
行っていない	30



中小企業の喫煙対策の実態は受動喫煙対策も禁煙サポートにおいても遅れていることが考えられた。平成19年度で実施された海外の喫煙規制の実態を踏まえ、わが国においても「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の内容を見直す時期に来ていると思われた。

謝辞:

西日本産業衛生会、南牧子先生をはじめ、調査票に回答していただいた多くの産業医の先生方に感謝いたします。